

日本思想史からみた憲法

佐久間 正

大会委員長の佐久間です。一〇〇九年度日本思想史学会大会シンポジウムは「日本思想史からみた憲法」をテーマとして掲げ、大久保健晴、浅野豊美の両氏に報告者を、樋口陽一、岡本厚の両氏にermenetea-terをお願いいたしました。シンポジウムの企画準備を進めてきた大会委員会の議論も紹介しながら、上述のテーマとするに至った経緯についてふれておきます。本年は大日本帝国憲法発布一二〇年、そして来年は韓国併合一〇〇年の節目の年に当たります。また、グローバリゼーションの進展の中で、戦争放棄を謳った日本国憲法第九条のみならず、昨年秋以来の世界不況の下、生存権及び国の生存権保障義務を規定した第二五条についても新たな関心の高まりが見られます。このような状況を踏まえながら、私たちは憲法について思想史的に考えてみようと思いました。ご承知のように憲法をめぐっては政治学や歴史学など様々なアプローチが考えられますし、時には鋭い政治的イシューとして人々の耳目を集めましたが、私たちはあくまで思想史学の立場からの学問的検討を企図しました。しかし、「憲法について思想史的に考える」とは、どのようなアプローチなのか。

私たちは、歴史的に大日本帝國憲法と日本国憲法という二つの憲法体験を有しています。両者はいずれも外国との関わりを抜きにしては考えられません。帝国憲法は、日本が欧米を中心とする世界的な国家システムに

参入していく上で不可欠のものであり、だからこそ欧米の歴史的経験に学びながら、その制定と憲法体制の確立が図られました。現行憲法は、言うまでもなくアジアへの領土拡張を図った帝国の解体の上に制定されました。二つの憲法はこうして諸外国に対する特有の構えを不可欠のものとしています。この場合、思想史的に注目されるのは、欧米の歴史的経験をいかなるものとして捉え、その欧米とは歴史と文化、知的伝統を異にする日本において、憲法とそれに基づく法制度をいかに構想していくのかということです。こうして私たちは、(一)日本を主たるフィールドとして憲法に体現された理念の思想的淵源の検討、(二)アジアを主たるフィールドとして日本の憲法や法制理念が有していた、あるいは有している意義や問題点の検討、この二つを具体的な課題として考えました。議論の過程では天皇をめぐっても取り上げるべきではないかという意見もありましたが、憲法と天皇は重要な論点ではあるものの、それ自体大きなテーマであり、今回は主題的に論ずることから外しました。

(一)、(二)の論点をめぐって広く深い検討が可能となるよう、報告者とコメントーターは広く学会内外から求めるとともに、いわば憲法に対する〈皮膚感覚〉にも留意し、異例ですが世代にも考慮して、上述のように樋口陽一氏、岡本厚氏にコメントーターを、浅野豊美氏、大久保健晴氏に報告者をお願いしました。お忙しい中快くお引き受けいただいた四氏にお礼申し上げます。また、特にシンポジウムの課題である(二)に関連して、ギリギリまで外国人研究者の報告も追求しましたが、時間的制約等から実現できなかつたため、初めての試みですが、日本や欧米のみならず中国や韓国さらには中東の学者二二名へのインタビューが収録されている『映画日本国憲法』(シグロ)の上映をシンポジウム関連企画としました。シンポジウムと映画上映を合わせるとほぼ五時間の長丁場となりましたが、新しい試みとして受け止めていただければ幸いです。

大久保健晴氏の報告では、小野梓の構想する法制度を具体的な例として、(一)について具体的に検証しています。欧米と日本のこのような思想的対決は、憲法と法制度に限られたものではなく、およそ歴史と文化、知的伝統を異にするものに接し、そこから何事かを学ぶ際に生じる思想史的出来事と言つてよいでしょう。私たちは小野梓の意外なほどに広い視野に認識を新たにするでしょう。浅野豊美氏には(二)について具体的に検討していた

だきました。帝国憲法を高く掲げた日本は、アジアへの領土拡張を図り、軍事的制圧を背景としつつ、ある時は国家的併合を強行し、ある時は新たな〈國家〉を建設し、またある時は軍政的植民地支配を断行しました。そのようなないわゆる〈外地〉において、帝国憲法とそれに基づく法制度はいかなる事態に直面したのか、そのことによつて憲法や法制的理念は揺らいだのか、あるいは揺らがなかつたのか、浅野氏の報告はそのような疑問に対する一つの回答と言つてよいでしよう。憲法学・比較憲法学の泰斗である樋口陽一氏には、広い視野と憲法の根源に遡つた視点からの日本の二つの憲法へのコメントをお願いしました。また、ジャーナリズムの最前線で活躍され、東アジアの問題に並々ならぬ関心を有している岡本厚氏には、戦後日本のアジア諸国への対応等現代的視点も踏まえたコメントをお願いしました。

私たちは議論の中で、従来の〈日本思想史学〉の対象化、あるいは〈一国思想史学〉からの脱却について議論を重ねました。差し当たり〈日本思想史〉をいかに〈東アジア思想史〉の中に有機的に位置づけていくのか。多くの皆さんもこのような問題意識を有していると思います。日本という堅い外皮によつて内外を分け、外部を問題にした際には土着、外来、日本化、交流、摩擦等の概念によつて理解してきた〈日本思想史〉を、いかに〈東アジア思想史〉の有機的部分として再構成していくのか、そしてそのためにはどのような方法的概念を創出し駆使する必要があるのか。今回のテーマを設定するに至つた大会委員会の問題意識の一端を紹介して、趣旨説明を終わります。

(長崎大学教授)